

会 議 名	第 23 回 港区景観審議会
開 催 日 時	令和 2 年 3 月 24 日（火曜日） 午後 6 時 30 分から午後 7 時 30 分まで
開 催 場 所	区役所 9 階 915 会議室
委 員	（出席者） 倉田 直道 委員 齋藤 潮 委員 長谷 高史 委員 沼田 麻美子 委員 堀口 勢津子 委員 須佐 直人 委員 竹崎 典夫 委員 田邊 学 委員 山崎 誠子 委員 渡邊 大志 委員
	（臨時委員：港区景観アドバイザー） 蓮池 ゆうこ 氏 藤野 珠枝 氏
事 務 局	都市計画課長、街づくり計画担当係長・係員、景観指導係長・係員
傍 聴 者	なし
会 議 次 第	1. 開会 2. 議事 （1）審議事項 ・第 4 回区民景観セレクションの公募結果と予備選定の方法について 3. 閉会
配 付 資 料	資料 1 - 1 第 4 回区民景観セレクション公募結果の概要 資料 1 - 2 応募景観の一覧表 資料 2 - 1 予備選定の方法（案）と今後のスケジュール 資料 2 - 2 応募景観の詳細【冊子】 資料 2 - 3 予備選定審査シート（案） 参考資料 1 第 4 回区民景観セレクション応募案内 参考資料 2 区民景観セレクション選定景観（第 1 回～第 3 回）一覧 参考資料 3 港区景観表彰実施要綱 参考資料 4 港区景観表彰選定選定審査会運営要領
会議の結果及び主要な発言	
事務局	1. 開会 2 議事 ・令和元年度港区景観表彰 選定の結果について（報告事項） （事務局から説明）
A委員	応募景観の芝地区の整理番号 4 と 5 は、同じ景観としてまとめられているが、一

方は違法性のある要素があるが、一方はそれがない。同じ景観としてまとめてしまうとどちらも違法性があり選定できなくなってしまう可能性があるため、まとめないほうが良いのではないか。

事務局

各委員に応募景観の中から15票を入れていただき集計するが、それぞれ別の景観とすると票が分散し、適正に評価が反映されない可能性がある。本日の景観審議会の中で、違法性による評価の是非について議論はせずに、各委員による選定結果を集計した際に、当該景観に票が集まっていた場合には選定審査会の中で議論をすることとしたい。

会長

各々の委員において評価の是非を判断し、その理由はコメント欄に記載してほしい。コメント欄の内容は、選定審査会の中で議論する材料としたい。

B委員

応募者による「景観についてのコメント」の内容も含めて評価するということがよいか。

事務局

その通りである。

A委員

応募景観にある麻布地区の整理番号「2-1~3」の応募写真は、明らかに景観を意図していない応募写真だが評価の対象として良いか。

事務局

審査対象外とする応募景観は限定しているため、事務局ではこの応募写真は景観に相応しいと思えなかったものの除外しなかった。取り扱いは審議会で議論していただきたいと考えた。

会長

各委員において、評価に値するものかご判断いただき票を入れていただきたい。

C委員

赤字で注意事項が記載されているものがあるが、審査をする際に意識せざるを得ない。完全に赤字のあるものを排除する委員がいれば、赤字でも可能性はあると思って除外しない委員もいて、審査する委員によって対応に差が出るのではないか。ある程度ニュアンスを共有してはどうか。

事務局

港区外から撮影した景観や明らかに個人の住宅内から撮影されたものは、審査対象外としている。また、過去に「区民景観セレクション」に選定された景観を含むもの、開発等により今後景観が変化することが想定されるもの、一般の人の立ち入りが制限されているもの、違法性の疑いがある要素が写真に映り込んでいるものについては、赤字で注釈している。これらの応募景観が仮に相応の票を集めた場合は、選定審査会の中で選定の是非について議論をしていきたいと考えてい

	る。
<u>会長</u>	初めから対象外とはせず、一通りすべてを検討していただいた上で、それぞれどのような思いで選定したか、コメント欄に記載していただいて、票が集まったら選定審査会で議論するものとしたい。
<u>D委員</u>	過去の審査の例では、景観審議会による予備選定の結果は、どの程度最終的な結果に影響を与えているか。
<u>事務局</u>	選定審査会において、相当程度尊重される。
<u>D委員</u>	応募案件の中から一人15票を入れるとのことだが、正当に評価した結果の票があれば、数合わせのための票も出てくると思われ、票の多さのみで評価してよいものか疑問がある。票に重みづけをしても良いのではないか。
<u>事務局</u>	選定審査会では、コメント欄も参考にして審査を行っていく。
<u>B委員</u>	評価に値するものが、どうしても10件しかない場合はどうするか。
<u>事務局</u>	審査委員により1票の重みが異なってしまうため、可能な限り15票をお願いしたいと考えているが、最終的には委員のご判断とされたい。
<u>E委員</u>	実際に審査をすると、仕方なく票を入れるもの等も出てくると思う。
<u>会長</u>	票を入れるものについて、その票に込めた思いは、コメント欄に記載していただきたい。その情報を持って選定審査会で議論する。
<u>F委員</u>	メインテーマである「地形」から積極的に選びたいという思いがある。
<u>G委員</u>	応募テーマのバランスは考慮しなくても良いか。
<u>事務局</u>	最終的に公表する際のテーマは、応募テーマよりもふさわしいテーマがあると選定審査会で判断されれば、変更する可能性がある。予備選定の段階では、テーマごとのバランスは特に考慮せず票を入れていただいて良い。
<u>B委員</u>	応募写真よりもいい景観があると思うが、公表時に写真の差し替えは有り得るか。
<u>事務局</u>	募集案内の中に「応募にあたっての注意事項等」として、公表する際に応募いた

<p><u>H委員</u></p> <p><u>会長</u></p>	<p>だいた写真を使用するとは限らない旨を記載しているため、差し替えは有り得る。</p> <p>15票を選ぶのは大変悩む作業であると思う。個々の応募に対して選定に疑問のあるものもあるかもしれないが、各委員の裁量で選定していけばよいと考える。</p> <p>それでは本日の議論をふまえ、各委員において選定作業をお願いしたい。</p>
<p><u>事務局</u></p>	<p>3 閉会</p> <p>次回の港区景観審議会の日程は、改めて調整を行ったのち連絡する。</p>
	<p>閉会</p>